

SABO NEWS LETTER

第 118 号【発行日】平成 25 年 9 月 5 日（木）【発行】（一社）全国治水砂防協会

目 次

1. 目次・行事予定 1
2. 平成 26 年度概算要求にあたって 国土交通省砂防部長 2
3. 平成 26 年度 水管理・国土保全局関係予算概算要求総括表 3
4. 【参考資料】安全で豊かな国土と活力ある地域社会の構築に向けて
平成 26 年度砂防関係重点事業 4

行 事 予 定

（国土交通省砂防部）

- 11/18 直轄砂防事務所長会議（中央合同庁舎三号館十階 共用会議室A）
全国砂防主管課長会議（中央合同庁舎三号館十階 共用会議室A）

（全国治水砂防協会）

- 10/23～25 第 2 回砂防現地視察と討論会（福岡県・熊本県）
10/30～31 理事・顧問会議（長野県白馬村）
11/18 代表参与会（砂防会館本館 特別会議室）
参与会（砂防会館別館 穂高会議室）
直轄砂防関係事務所長連絡会（砂防会館別館 立山会議室）
賛助会員情報連絡会議（砂防会館別館 霧島会議室）
11/19 全国治水砂防促進大会（砂防会館別館 利根会議室）

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

一般社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<http://www.sabo.or.jp/>

SABO NEWS LETTER 2頁

平成 26 年度概算要求にあたって・・・国土交通省砂防部長 大野宏之

去る 8 月末、平成 26 年度予算の概算要求を提出したところです。今年も全国各地で土砂災害が発生しており、砂防部としましては、先に閣議決定された「日本再興戦略」「経済財政運営と改革の基本方針」ならびに 8 月 22 日の「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画の中間とりまとめ」に基づいて、大規模な土砂災害に対する防災・減災対策に重点を置いた要求をしています。

要求の主要事項として、南海トラフ巨大地震等の発生が危惧されている中、土砂災害対策施設の整備により、人命救助や我が国の経済活動に甚大な影響を及ぼすような幹線交通の分断を発生させないための対策を推進してまいります。また昨年 9 月に調査結果を公表した「深層崩壊」に対しては防災拠点となる地域や緊急輸送路等を保全する対策を進めるとともに、火山噴火時の緊急的な減災対策を迅速かつ効果的に実施する対策についても実戦力を向上させる対策を進めます。また、激甚な土砂災害が発生し、住民の生活に大きな支障が生じている地域において、早期の安全確保と再度災害の防止・軽減を図るため集中的に特定緊急砂防事業等を実施していきます。

これら要求にあたって、要望基礎額に「新しい日本のための優先課題推進枠」を加えて治水事業全体で対前年比 1.17 倍の要求規模としており、その概要は別紙概算要求総括表のとおりです。

新規要求事項として、防災・安全交付金において、①既存ストックを有効活用するための計画的な除石、②砂防施設の長寿命化計画の策定、③土砂災害からの確かな避難行動の呼びかけの推進のためのシステム整備の 3 項目を交付金対象とするよう要求しております。

その他各地で実施される土砂災害対策の推進を支援するための検討費用の要求を行ってまいります。各都道府県では、昨年閣議決定された「社会資本整備重点計画」に基づきハード・ソフト対策が推進されており、これら重点的な施策の推進についても引き続き支援して参ります。

インフラツーリズムや小水力発電の導入など、既存砂防設備等を有効に活用した地域の活性化についてもさらなる広がりを期待しているところであります。

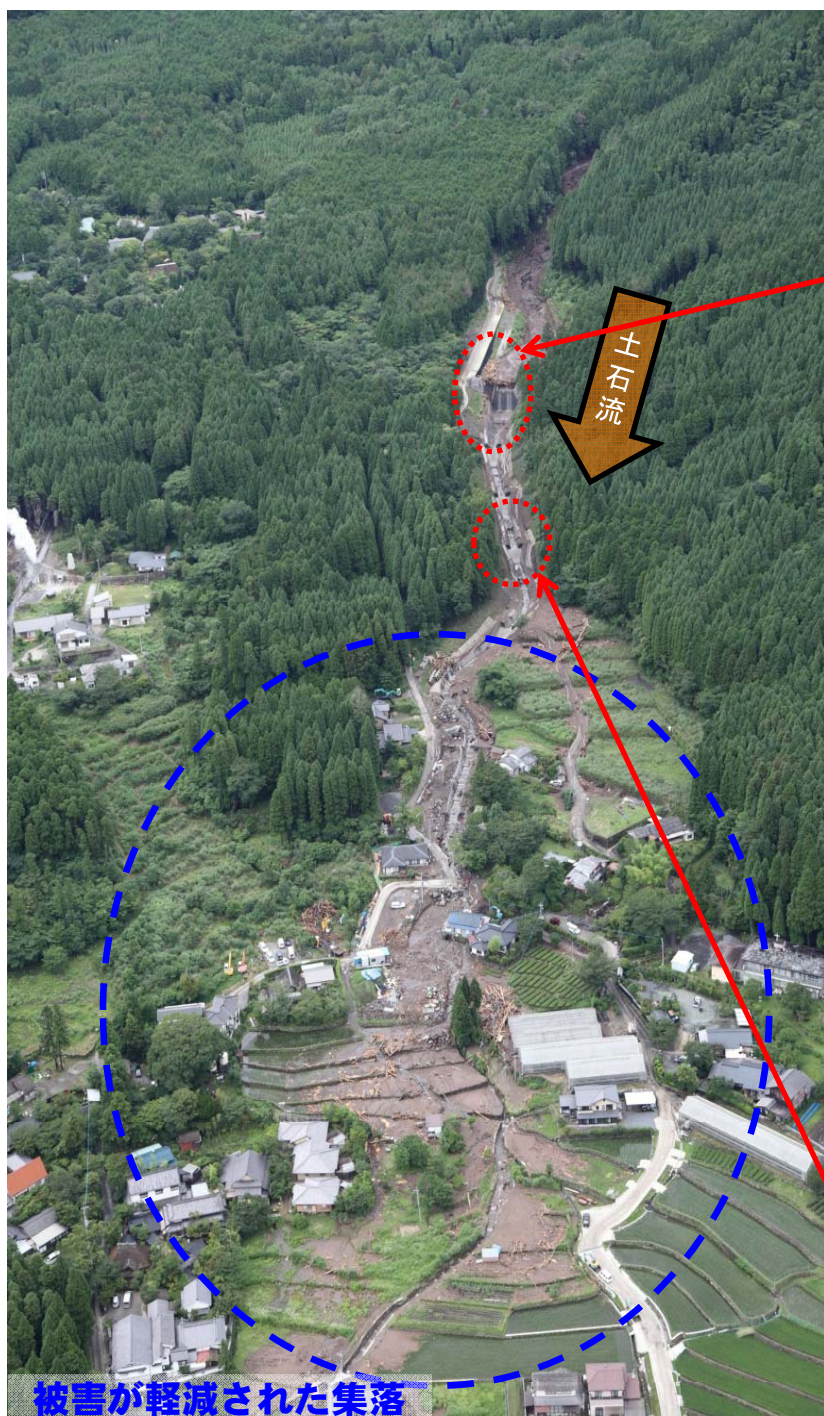
会員の皆様方からいただいた意見はもちろんのこと、昨年来、各地で実施された砂防協会支部での意見交換や、各ブロックにおける会議等において議論されてきた事項などを今回の概算要求においても参考とさせていただきます。引き続き皆様方から、地域の実情に根ざした貴重なご意見を頂戴できれば幸いです。

尊い国民の生命・財産を土砂災害から守るために必要な砂防事業予算の獲得とともに、活力ある地域づくりを支援できる制度を目指し、職員共々一丸となって対応して参りますので、全国の会員のみなさまの引き続きのご支援を賜りますようお願い致します。

| 事 項 | 事 業 費 | | | 国 費 | | | | 備 考 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|------------------------------|---------|---------|---|
| | 平成26年度前 | 前 年 度 | 対 前 年 度 | 平成26年度 | うち「新しい日本の ための優先課題推薦 枠」 | 前 年 度 | 対 前 年 度 | |
| | 要求・要望額 | 予 算 額 | 倍 率 | 要求・要望額 | | 予 算 額 | 倍 率 | |
| (A) | (B) | (A/B) | (C) | (D) | (E) | (C/E) | | |
| 治 山 治 水 | 880,537 | 755,698 | 1.17 | 689,802 | 148,670 | 591,427 | 1.17 | 1. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、平成26年度水管理・国土保全局関係予算概算要求概要に掲載している。 2. 上記計数のほか、 (1) 前年度剰余金等として平成26年度12,633百万円、前年度17,690百万円 (2) 社会資本総合整備（国費2.28兆円〔省全体〕） (3) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金（国費58,750百万円〔国全体〕）がある。 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。 |
| 治 水 | 867,046 | 744,127 | 1.17 | 676,311 | 145,936 | 579,847 | 1.17 | |
| 海 岸 | 13,491 | 11,571 | 1.17 | 13,491 | 2,734 | 11,580 | 1.17 | |
| 住宅都市環境整備事業 | 28,851 | 30,405 | 0.95 | 19,401 | - | 20,809 | 0.93 | |
| 都市環境整備 | 28,851 | 30,405 | 0.95 | 19,401 | - | 20,809 | 0.93 | |
| 下 水 道 | 7,032 | 6,168 | 1.14 | 6,260 | 1,599 | 5,350 | 1.17 | |
| 一 般 公 共 事 業 計 | 916,420 | 792,271 | 1.16 | 715,463 | 150,269 | 617,586 | 1.16 | |
| 災 害 復 旧 等 | 67,360 | 68,185 | 0.99 | 50,640 | - | 50,640 | 1.00 | |
| 災 害 復 旧 | 50,243 | 45,314 | 1.11 | 38,275 | - | 34,659 | 1.10 | |
| 災 害 関 連 | 17,117 | 22,871 | 0.75 | 12,365 | - | 15,981 | 0.77 | |
| 公 共 事 業 関 係 計 | 983,780 | 860,456 | 1.14 | 766,103 | 150,269 | 668,226 | 1.15 | |
| 行 政 経 費 | 3,438 | 2,135 | 1.61 | 3,438 | 1,254 | 2,135 | 1.61 | |
| 合 計 | 987,218 | 862,592 | 1.14 | 769,541 | 151,523 | 670,361 | 1.15 | |

安全で豊かな国土と 活力ある地域社会の構築に向けて

～平成26年度砂防関係重点事業～



被害が軽減された集落

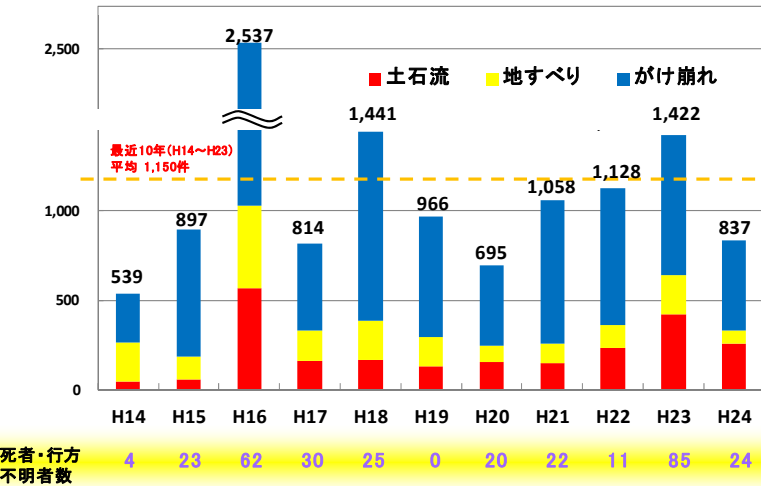
岳本川（大分県由布市湯布院町川上）



土砂災害の実態と対策

●脆弱な国土と災害

○土砂災害発生件数



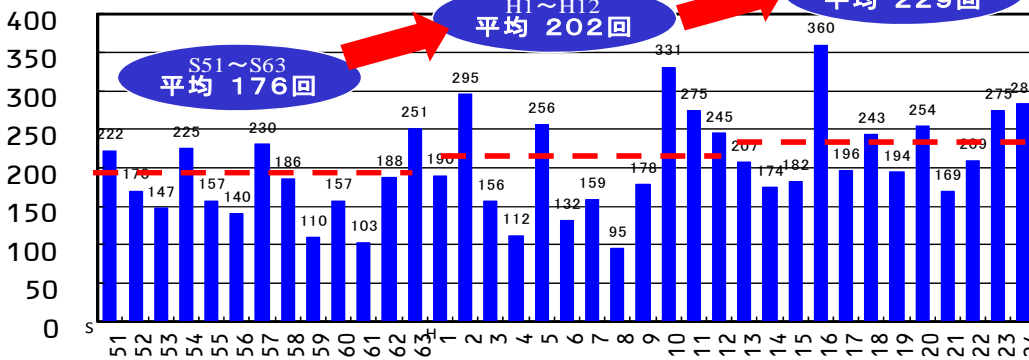
○平成23年9月 台風第12号豪雨



○平成24年7月 九州北部豪雨



○1時間降水量50mm以上の年間発生回数（1000地点あたり）（回/年）



●平成25年災害

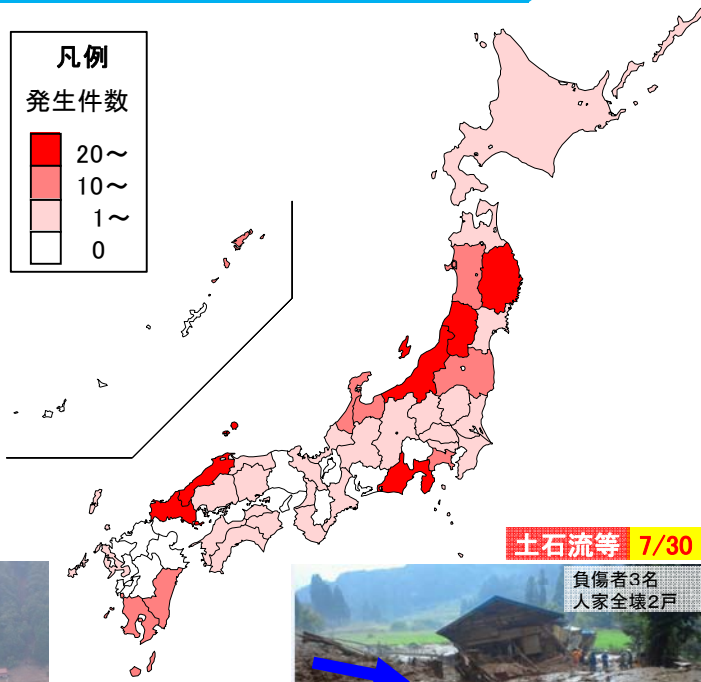
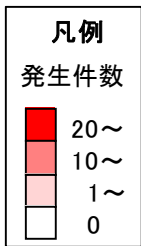
8月27日 現在
土砂災害発生件数

448件

- 土石流等： 136件
- 地すべり： 39件
- がけ崩れ： 273件

【被害状況】

- 人的被害：死 者 10名
- 負傷者 18名
- 人家被害：全 壊 32戸
- 半 壊 18戸
- 一部損壊 57戸



7/28 土石流等

やまぐちし あとうかねしも

山口県山口市阿東嘉年下



土石流等 7/30

負傷者3名
人家全壊2戸



8/9 土石流等

死者6名
負傷者2名



せんぼくし たざわこたざわ
秋田県仙北市田沢湖田沢

4/23 地すべり



土砂災害の実態と対策

●砂防施設による被害軽減事例

○平成23年台風第12号

●那智川流域(和歌山県那智勝浦町)の全景



●平成23年台風12号に伴う那智勝浦町の被害状況 (H24.9.27 13:00現在)

| | 発生件数 | 死者 | 行方不明者 | 全壊家屋 |
|------|------|----|-------|------|
| 土石流 | 12 | 21 | 1 | 20 |
| がけ崩れ | 1 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | 13 | 22 | 1 | 21 |

●内の川における施設の状況



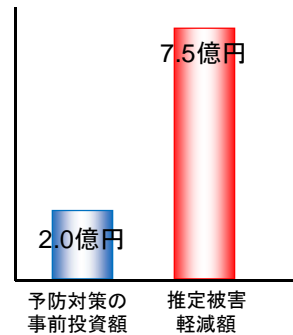
●那智勝浦町内の川における被害軽減の推定と予防対策

【被害軽減の推定】
 家屋18戸の被害額 5.4億円
 農地の復旧に係る費用 1.6億円
 道路等の公共土木施設の復旧費用 0.5億円

推定被害軽減額
約7.5億円

【予防対策】
 砂防えん堤の整備費用 2.0億円

予防対策の事前投資額
約2.0億円



砂防えん堤を整備していたことにより、土石流による被害が軽減された

●警戒避難施策による効果

■土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定がされていたことにより、住民の土砂災害に対する警戒避難の意識が高く、さらに土砂災害警戒情報が発表されたことを受け、住民自らが自主避難し、人的被害が発生していない。

○平成24年度の効果事例

熊本県球磨郡五木村 (H24.7 九州北部豪雨)



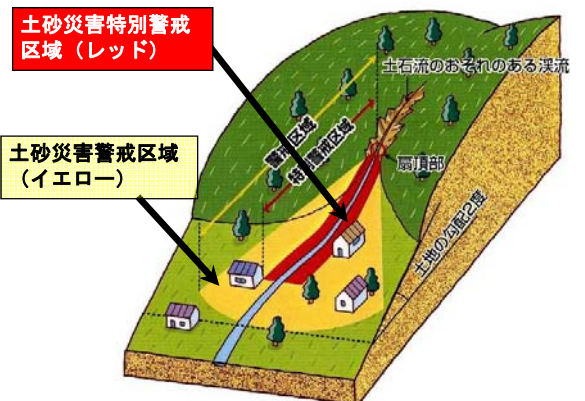
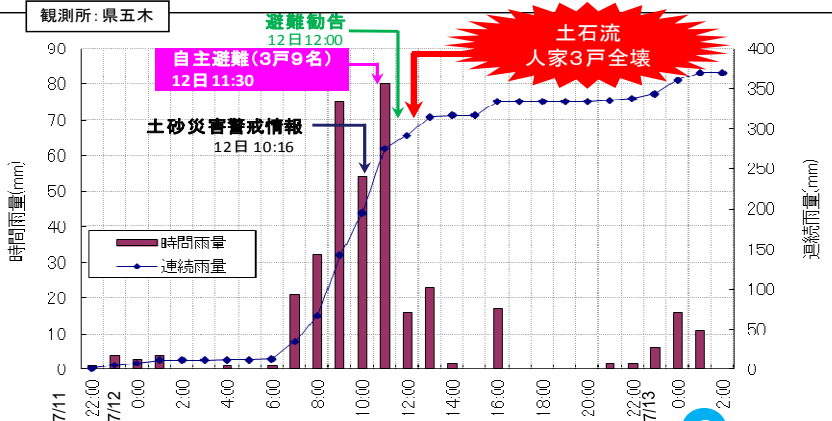
○土砂災害警戒区域とは

土砂災害警戒区域

- 情報伝達、警戒避難体制の整備
- 警戒避難に関する事項の住民への周知

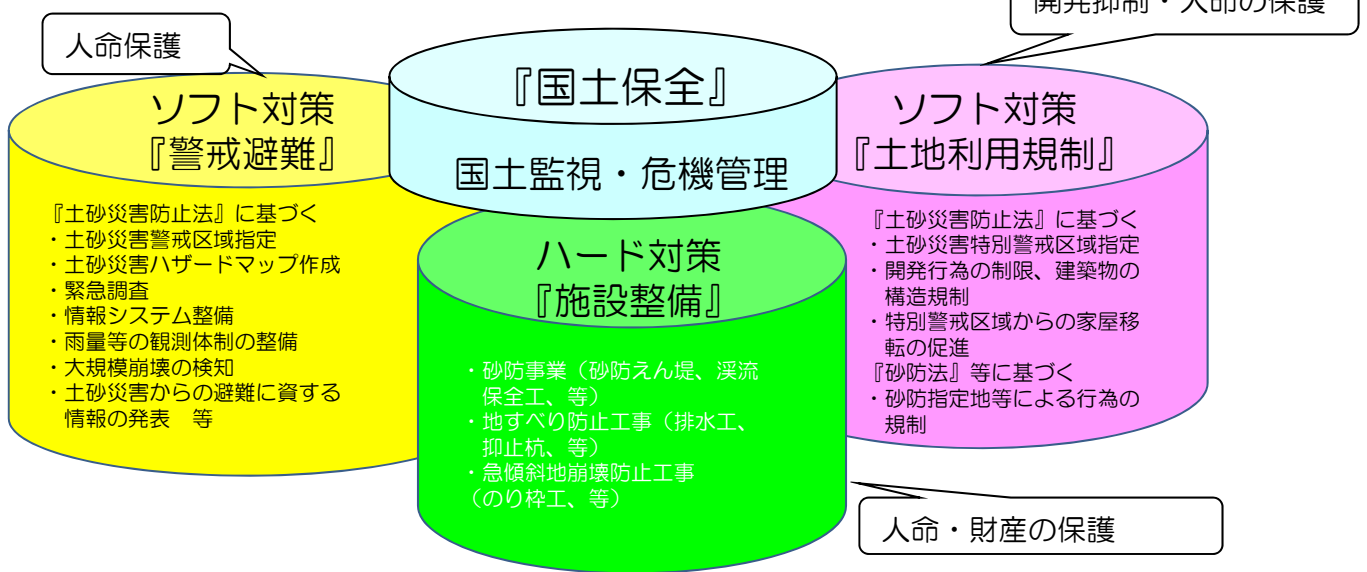
土砂災害特別警戒区域

- 特定開発行為に対する許可制
- 建築物の構造規制
- 建築物に対する移転等の勧告 等



土砂災害の実態と対策

● 国土保全に資する土砂災害対策



● 社会資本整備の重点的な整備推進

■ 社会資本整備重点計画

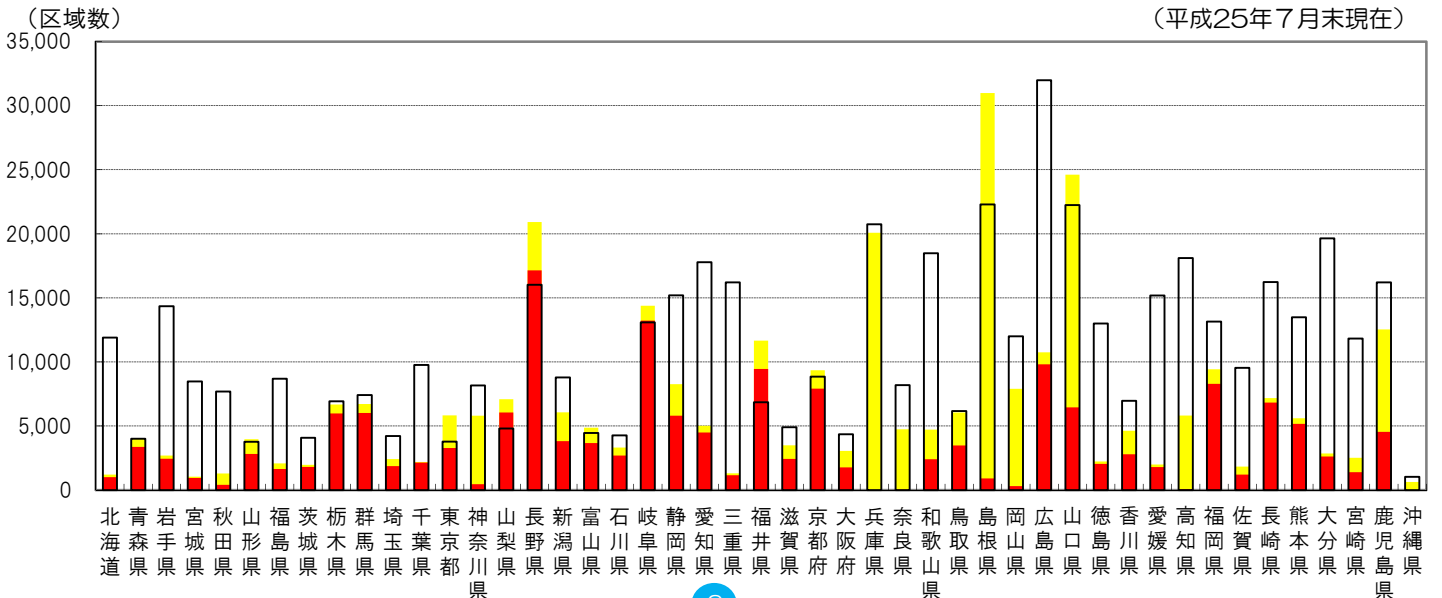
重点目標 大規模又は広域的な災害リスクを低減させる

※平成24年8月31日 閣議決定

《砂防関係事業の指標》

| 指標名 | H23年度末 (初期値) | H24年度末 (実績) | H28年度末 (目標値) |
|---|--------------|-------------|--------------|
| 社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率 ①重要交通網にかかる箇所 | 約46% | 約47% | 約51% |
| 社会経済上重要な施設の保全のための土砂災害対策実施率 ②主要な災害時要援護者関連施設 | 約29% | 約31% | 約39% |
| 土砂災害防止法に基づくハザードマップを作成・公表し、防災訓練を実施した市町村の割合 | 約45% | 約54% | 100% |
| リアルタイム火山砂防ハザードマップ整備率 | 約48% | 約59% | 100% |
| 土砂災害警戒区域指定数 | 約25万9千 区域 | 約31万 区域 | 約46万 区域 |
| 大規模土砂移動検知システムによる監視カバー率 | 0% | 0% | 100% |

■ 土砂災害警戒区域等の指定状況（都道府県別）



●要求方針

「日本再興戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」、「国土交通省南海トラフ巨大地震対策計画中間とりまとめ」に基づき、大規模災害に対する防災・減災に重点を置いた要求とする。

●主要項目

■南海トラフ巨大地震、首都圏直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策

発生のおそれが指摘されている大規模地震に備え、人命を守るとともに災害時においても機能不全に陥りにくい経済社会システムを確保するため、津波防災地域づくりを進め、必要な社会資本を重点的に整備するとともに、イノベーションと現場力を組み合わせた防災対策を実施する。

○東西分断

【例）由比地区地すべり対策（静岡県）】

南海トラフ巨大地震において、幹線交通が分断され人命救助や経済活動に甚大な影響を及ぼすおそれのある由比地区において土砂災害対策を推進する。



■深層崩壊や火山噴火等に備えた土砂災害対策

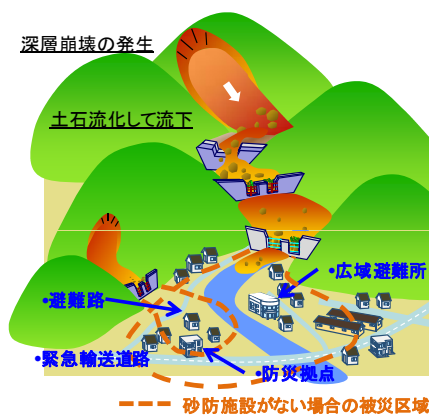
深層崩壊による土砂災害から防災拠点となる地域を保全するとともに、火山噴火時の緊急的な減災対策を迅速かつ効果的に実施するための対策を実施する。また、激甚な土砂災害が発生し、住民の生活に大きな支障が生じている地域における早期安全確保および再度災害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する

○深層崩壊対策

深層崩壊による土砂災害から防災拠点となる地域や緊急輸送道路等を保全するため、深層崩壊発生の恐れの高い地域において砂防堰堤の整備や改築を重点的に実施。

○火山噴火対策

火山地域における大規模土砂災害の発生が懸念されていることから、噴火時の緊急的な減災対策を迅速かつ効果的に実施するための平時からの施設整備や警戒避難の支援体制の強化を図る。



■火山噴火に備えた平常時の対策

- ・砂防堰堤等の基幹的施設整備
- ・緊急対策用資材の製作・備蓄



- ・遠隔操作機械による無人化施工の訓練
- ・噴火時の防災対応の確認と関係機関の情報共有の実践に関する訓練



■火山噴火時の緊急的な減災対策

- ・備蓄資材を使用し、緊急的に既設施設の機能を向上



- ・噴火時に無人化施工により既設施設の堆積土砂を緊急的に除石し、土砂捕捉容量を確保



平成26年度予算概算要求概要

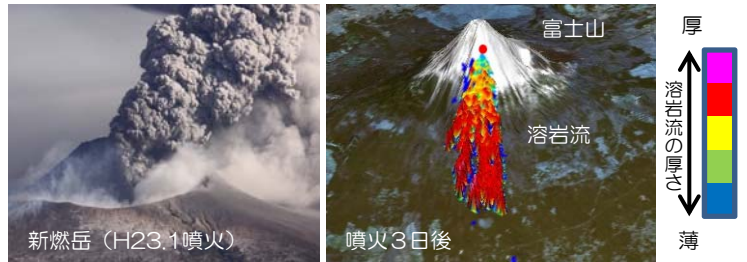
●新しい日本のための優先課題推進枠

【例）火山地域等における大規模土砂災害に対する危機管理体制の強化】

東日本大震災以降、火山活動の活発化が指摘されており、火山地域における大規模土砂災害の発生が懸念されている。

火山活動が活発で、噴火に伴う土砂災害による甚大な被害が予想される火山において、火山体の物理探査等を実施し、調査結果を基に大規模土砂災害発生の可能性やその規模を推定する。

また、予測が困難な火山の事象に対して、迅速かつ効果的な対策を実施するため、様々な状況に対応できるリアルタイム火山砂防ハザードマップ作成システムを整備し、関係機関との情報共有を図る。



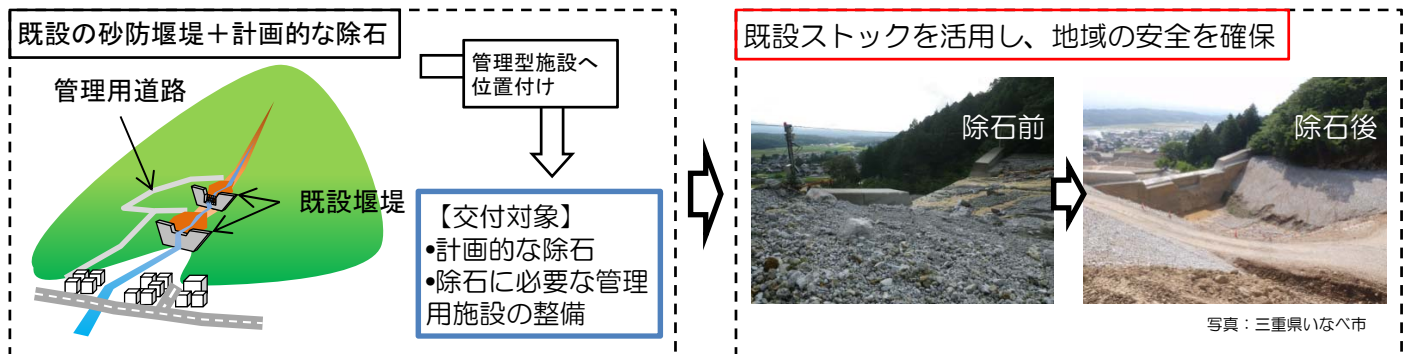
予測が難しい火山活動に対して、噴火口の位置、噴出物量、地形変化等に対応して、随時ハザードエリアの推定などを行うリアルタイム火山砂防ハードマップ作成システム

●新規要求事項

社会資本総合整備において以下の事業を創設

■既存ストックを活用した管理型砂防事業の推進

既設の砂防堰堤について管理型の砂防設備として位置付け、土砂捕捉機能の確保のために計画的に実施する除石について交付対象とするとともに、管理に必要な管理用道路等の整備を交付対象とする。

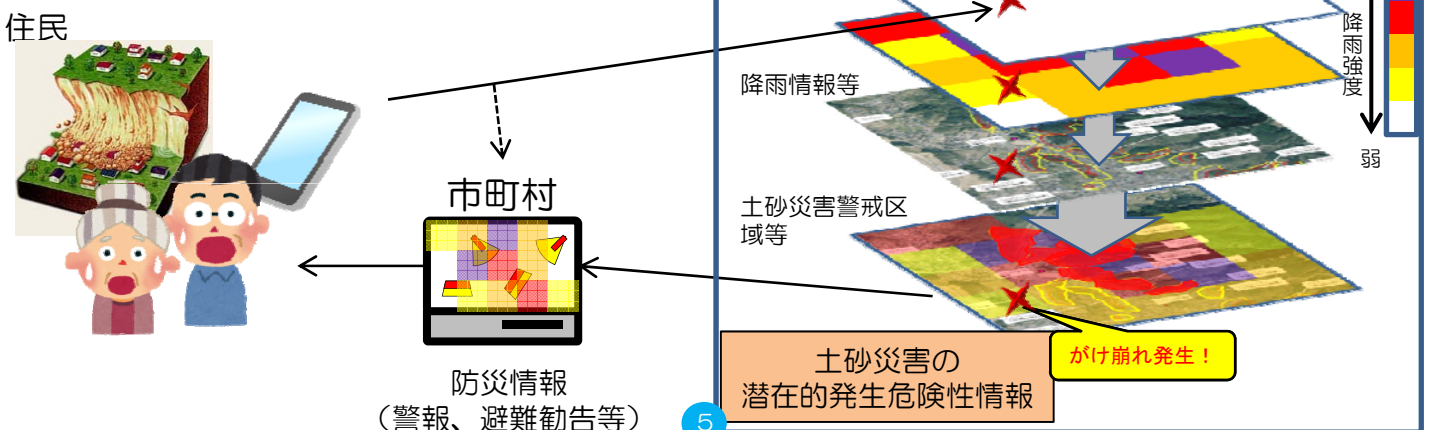


■砂防事業等における長寿命化の推進

砂防堰堤等の砂防設備や集水井等の地すべり防止施設等の長寿命化計画の策定を交付対象とする。

■土砂災害からの的確な避難行動の呼びかけの推進

住民から情報端末等を利用して提供される土砂災害の発生位置情報等を、地理情報システムを用いて地方及び国の機関においても迅速に共有することを可能とするシステム整備を交付対象とする。



平成26年度予算概算要求概要

●総合的な土砂災害対策の検討等

■土砂災害防止法に基づく地方自治体の取組強化

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等を指定した後の警戒避難体制の整備や土砂災害特別警戒区域における移転を含めた住民の安全確保等を推進するため、課題や対応策を分析し、とりまとめるとともに、警戒避難体制の整備やハザードマップの作成支援資料等を作成し、地方自治体への技術的支援等を行う。

■深層崩壊に起因する大規模土砂災害対策ガイドラインの作成

深層崩壊に起因する大規模土砂災害対策による被害を軽減・防止するため、ソフト対策とハード対策を効果的に融合させた総合的な対策を行うためのガイドラインを作成する。

■砂防設備等の点検・維持管理検討

砂防設備、地すべり防止施設および急傾斜地崩壊防止施設の点検においては、砂防設備等の経年変化や損耗状況、周辺環境等により注視すべき点検箇所は異なる。

砂防設備等の現状を適切に把握し、計画的かつ効率的な施設の維持管理・更新を可能なものとするため、砂防設備等の詳細な点検ガイドラインを策定する。

国所管施設の点検状況



基礎の洗掘

水通し天端の摩耗

●社会資本整備重点計画に基づく施策の推進

■災害時要援護者関連施設の保全



病院、老人ホーム、保育園等の災害時要援護者関連施設の保全に対して都道府県と連携を強化し、ハード・ソフト両面での土砂災害対策のより一層の重点的な推進を図る。

写真：岐阜県高山市

■警戒避難体制の確立推進

平成23年の東日本大震災を受け、ハザードマップの作成や防災訓練の重要性が再認識されており、土砂災害に対する警戒避難体制を強化するため、引き続き、積極的に取組を推進する。



車輜による避難訓練



避難路の確認訓練

●地域と共に歩む砂防事業

■地域防災計画と連携した事業推進

土砂災害から人家を保全する急傾斜地崩壊対策の実施と併せ、津波等からの安全な避難場所の創出を実施する。



写真：徳島県阿南市



避難にも利用できる管理用施設



都市防災事業により整備

砂防事業における推進施策

●地域の活性化に資する推進施策等

■インフラツーリズム

歴史的砂防施設などを活用したインフラツーリズム

【例】稲荷川砂防堰堤群（栃木県日光市）

稲荷川砂防堰堤群を構成する9基の砂防堰堤は最も古いもので大正時代に設置され、登録有形文化財となっており、その文化的価値は日光の観光資源の一つとなっている。

ハイキングコースの整備やイベント等を通じて砂防事業への理解を深めると同時に観光PRにもなっている。



登録有形文化財・稲荷第2砂防堰堤（大正9年建設）



登録有形文化財を活用したウォーキングイベント

■小水力発電の導入支援

環境にやさしく地球温暖化の緩和へ貢献する砂防堰堤を活用した小水力発電を推進するため、効率性・安定性の高い新方式による小水力発電機器の実証実験の支援等に加え、「既設砂防堰堤を活用した小水力発電ガイドライン（案）」などによる導入検討を促進。

砂防堰堤を活用しての発電イメージと事例



岡山県美作市 梶並川砂防えん堤

●砂防技術の海外展開

■ブラジル等に対する技術協力

○ブラジルでは経済発展により1950年代から急激に都市化が進行し、開発圧力の増大により居住地が不足するとともに、危険地域への居住や都市拡張が進み、自然災害による被害が拡大。

▶ブラジル政府より、土砂災害に関する①リスク評価、②都市拡張計画、③予報、④監視等の能力向上に向けた技術支援の協力要請がなされる。



土砂災害により死者・行方不明者約1,200人、2万人が家を失う被害（2011年1月）



ブラジル政府は、大統領のイニシアチブのもと、防災体制の強化に着手

○日本の技術支援

土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定を参考とした手法の導入による土砂災害リスクの評価とマッピングを行うための技術協力、予警報システムの構築による警戒避難体制の機能改善等を実施

○その他、イタリア、韓国、台湾、インドネシア、エチオピア等の国々に対し、技術支援や技術交流の推進を実施中。

砂防部関係施策の詳しい内容については、以下ホームページでご覧になれます。

国土交通省 <http://www.mlit.go.jp/>

国土交通省砂防部 <http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sabo/index.html>

▼表紙：岳本川における施設効果事例（大分県由布市湯布院町川上）

（平成25年8月 国土交通省 砂防部）

災害発生日：平成24年7月1日

崩壊状況：土石流捕捉量 約4,600m³

状況：梅雨前線に伴う豪雨により土石流が発生したが、砂防堰堤が整備されており、土砂を捕捉。一部流出したが、被害を軽減。